



議案第一号

本地山・内札谷地区旧慣使用林野整備に関する計画の変更について

本地山・内札谷地区旧慣使用林野整備に関する計画を変更することについて、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和四十一年法律第二百二十六号）第二十一条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十三年一月十八日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾叁年壹月拾八日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎